

## 飯伊農業振興協議会長賞を受賞しました。

「下條村レディースファーム」

去る二月十七日、飯田市鼎文化センターにおいて飯伊農業振興協議会、飯伊農業委員会協議会等主催の「農政講演会」において、「飯伊農業振興協議会長賞」を受賞しました。受賞経過は、会員が生産した農作物を学校給食へ供給したり、小学生が行うジャガイモ栽

## 森林の所有者届出制度が四月からスタートします

昨年四月の森林法改正により、今年四月以降、森林の土地の所有者となつた方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となつた日から九〇日以内に、取得した

土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。※詳しくは振興課（二七一三三一一）又は長野県下伊那地方事務所林務課普及（林産）係（〇二六五ー五三一〇四二五）までお問い合わせ下さい。



「地域をよくしたい」「こんな活動を始めたい」など、地域の活力を生み出すための支援として、平成二十一年度から、『下條村地域づくり特別支援金』事業を創設しました。昨年度までに、村内で五件の事業・活動へ支援を行いました。

### 地域づくり特別事業 支援金制度の活用を

## 運転免許証の自主返納者を支援します

～下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業～

下條村では、平成21年8月1日から運転免許証を自主返納する65歳以上の方を対象にタクシー券交付の支援事業を実施しています。

### ▼対象

- 本村の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方
- 平成21年8月1日以降に有効期限内の全ての運転免許証を長野県公安委員会に自主返納した方

### ▼支援内容

- タクシー利用券の交付  
(乗車料金について1枚あたり500円分とし、1人につき月4枚で年間48枚とする。)

### ▼申請方法

※申請は下條村役場 総務課 総務係へお願いします。

※申請手続きは、必ず本人が行ってください。

(ご家族などによる代理の手続きはできません。)

※申請時にご持参いただくもの

○印鑑

○運転経歴証明書の写し(運転経歴証明書とは全ての運転免許証を自主返納する場合に管轄する警察署に申請し発行してもらうもの)

### ▼お問合せ先

下條村役場 総務課 総務係 電話 0260-27-2311

本年度、各地域や団体で新たな事業や、計画がございましたら、この支援金を活用してみてはいかがですか？詳しい内容など、わからぬことがありますたらお気軽にお問い合わせください。

補助金額は、四十万円の事業に対し半額の二十万円まで交付いたします。